

## 【北海道エネルギー株式会社 行動計画】

社員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年4月1日～平成37年3月31日

2. 計画内容

目標1. 育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度を周知する。

<対策>

平成27年4月～ 社内LANを通じ周知する。

目標2. 若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供、トライアル雇用等を通じた雇入れ、適正な募集・採用機会の確保その他の雇用管理の改善又は職業訓練の推進

<対策>

平成27年4月～ 高等学校及び専門学校へ積極的にインターンシップの受入を告知し推進する。